

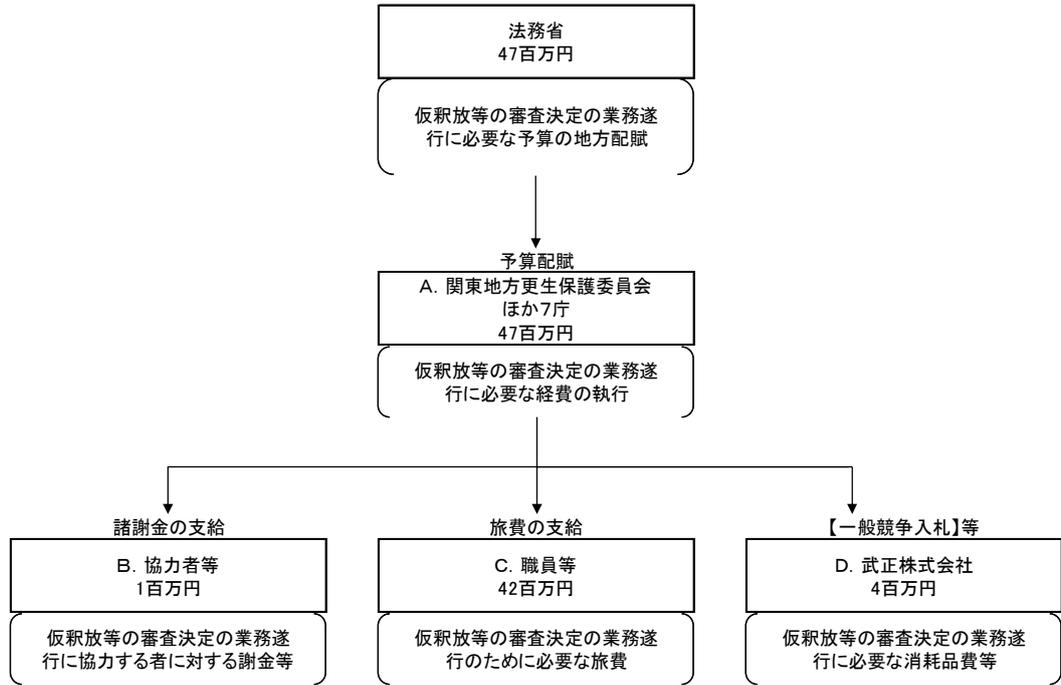
平成28年度行政事業レビューシート ( 法務省 )

<b>事業名</b>	仮釈放等の審査決定			<b>担当部局庁</b>	保護局			<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始年度</b>	不明	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	観察課			観察課長 宮田 祐良		
<b>会計区分</b>	一般会計									
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	更生保護法(平成19年法律第88号)第16条第1号ほか			<b>関係する計画、通知等</b>	-					
<b>主要政策・施策</b>	子ども・若者育成支援			<b>主要経費</b>	その他の事項経費					
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	仮釈放等審理等を実施し、矯正施設被収容者の改善更生・再犯防止を図ることなどを目的としている。									
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	矯正施設被収容者に対し、適正かつ適切な仮釈放等審理等を実施して、その収容期間満了前に仮釈放等を許すことにより、矯正施設被収容者の円滑な社会復帰と改善更生を促進し、再犯防止を図るものであり、仮釈放等の期間中は保護観察に付され、その経過に応じ仮釈放の取消し等の措置がとられる。なお、地方更生保護委員会委員により矯正施設被収容者との面接が行われ、同委員をもって構成する合議体による審理において、仮釈放等を許す旨の決定等がなされている。また、審理等において必要があると認めるときは、同委員又は同委員会事務局保護観察官による矯正施設被収容者との面接等の調査を実施している。									
<b>実施方法</b>	直接実施									
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
		計	68	71	55	54	55			
	執行額	46	47	47						
	執行率(%)	68%	66%	85%						
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	<b>定量的な成果目標</b>	<b>成果指標</b>		<b>単位</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>	<b>27年度</b>	<b>中間目標年度</b>	<b>目標最終年度</b>	
	平成33年までに出所者の刑事施設への再入所率(出所から2年以内)を16%以下に下げる。(再犯防止に向けた総合対策(平成24年7月犯罪対策関係会議決定)において定められた数値目標)	出所者の刑事施設への再入所率(出所年から2年以内)	成果実績	%	18.6	18.1	18.5	-	-	32
			目標値	%	19.3	18.4	18	-	16	
			達成度	%	103.8	101.7	97.3	-	-	
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載</b>								<input type="checkbox"/> チェック		
<b>活動指標及び活動実績(アウトプット)</b>	<b>活動指標</b>		<b>単位</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>	<b>27年度</b>	<b>28年度活動見込</b>			
	仮釈放等審理終結人員	活動実績	人	19,201	18,132	17,854	-			
		当初見込み	人	19,340	18,947	17,606	17,303			
<b>活動指標及び活動実績(アウトプット)</b>	<b>活動指標</b>		<b>単位</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>	<b>27年度</b>	<b>28年度活動見込</b>			
	仮釈放の取消等の審理終結人員	活動実績	人	1,980	1,973	1,885	-			
		当初見込み	人	2,103	1,925	1,921	1,803			
<b>単位当たりコスト</b>	<b>算出根拠</b>		<b>単位</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>	<b>27年度</b>	<b>28年度活動見込</b>			
	執行額/審理終結人員(仮釈放等審理終結人員+仮釈放の取消等の終結人員)	単位当たりコスト	円	2,172	2,338	2,381	2,826			
		計算式	執行額/人員	46百万円/21,181人	47百万円/20,105人	47百万円/19,739人	54百万円/19,106人			

平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由						
	諸謝金		2	2							
	更生保護業務旅費		45	46							
	参考人等旅費		0.1	0.1							
	更生保護業務庁費		7	7							
	計		54.1	55.1							
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策										
	施策										
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度		
		実績値	%	-	-	-	-	-			
		目標値	%	-	-	-	-	-			
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	-										
	アクション・プログラムとの関係	改革項目	分野:	-							
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	-		
目標値			-	-	-	-	-	-			
達成度		%	-	-	-	-	-				
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係											
-											

事業所管部局による点検・改善																		
		項目	評価	評価に関する説明														
国 費 投 入 の 必 要 性		事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、法律に基づき国が実施すべきものであり、かつ優先度が高い事業である。														
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	同上														
		政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	同上														
事 業 の 効 率 性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札を実施することにより、競争性の確保やコスト削減に努めている。														
		一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無															
		競争性のない随意契約となったものはないか。	無															
		受益者との負担関係は妥当であるか。	-															
		単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	一般競争入札や一括調達を推進することによりコスト削減に努めており、単位当たりコスト等の水準は妥当である。														
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-															
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途については、本事業の目的に即したものに限定されている。														
		不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	取扱事件数の減少が主な不用理由である。														
事 業 の 有 効 性		成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標に対して着実に向上しており、活動実績は見込みに見合っている。														
		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-															
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	同上														
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	審理等の結果を保護観察処遇等に活用している。														
関 連 事 業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省・部局名</th> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			所管府省・部局名	事業番号	事業名									
	所管府省・部局名	事業番号	事業名															
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	本事業は、矯正施設被収容者の改善更生及び再犯防止を図るため極めて重要な事業であり、関係機関・団体との連携を図りつつ実施しているところである。なお、旅費の執行に当たってICカードを積極的に活用するなど、旅費マニュアルを適切に運用することにより、執行額の削減が図られている。																
	改善の方向性	本事業については、職員の出張頻度等について、更に精査し、見直しを図る。また、物品・役務等の調達に当たって、市場動向・過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえた調達によって競争性の確保やコスト削減に努め、一層の経費削減を図るよう努める。																
外部有識者の所見																		
外部有識者による点検対象外である。																		
行政事業レビュー推進チームの所見																		
一 部 改 善 の 内 容	各経費について執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。																	
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況																		
縮 減	処遇協力者謝金や調査旅費について、執行実績等を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図った。(▲1百万円)																	
備考																		
関連する過去のレビューシートの事業番号																		
平成22年度	0051	平成23年度	0047	平成24年度	0052													
平成25年度	0039	平成26年度	0031	平成27年度	0030													

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。



B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	仮積放等審査決定の協力者に対する謝金	0.2	-	-	-	-
2	個人B	-	仮積放等審査決定の協力者に対する謝金	0.1	-	-	-	-
3	個人C	-	仮積放等審査決定の協力者に対する謝金	0.1	-	-	-	-
4	個人D	-	仮積放等審査決定の協力者に対する謝金	0.1	-	-	-	-
5	個人E	-	仮積放等審査決定の協力者に対する謝金	0	-	-	-	-
6	個人F	-	仮積放等審査決定の協力者に対する謝金	0	-	-	-	-
7	個人G	-	仮積放等審査決定の協力者に対する謝金	0	-	-	-	-
8	個人H	-	仮積放等審査決定の協力者に対する謝金	0	-	-	-	-
9	個人I	-	仮積放等審査決定の協力者に対する謝金	0	-	-	-	-
10	個人J	-	仮積放等審査決定の協力者に対する謝金	0	-	-	-	-

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	職員A	-	仮積放等審査決定の業務遂行のために必要な旅費	0.1	-	-	-	-
2	職員B	-	仮積放等審査決定の業務遂行のために必要な旅費	0.1	-	-	-	-
3	職員C	-	仮積放等審査決定の業務遂行のために必要な旅費	0.1	-	-	-	-
4	職員D	-	仮積放等審査決定の業務遂行のために必要な旅費	0.1	-	-	-	-
5	職員E	-	仮積放等審査決定の業務遂行のために必要な旅費	0.1	-	-	-	-
6	職員F	-	仮積放等審査決定の業務遂行のために必要な旅費	0.1	-	-	-	-
7	職員G	-	仮積放等審査決定の業務遂行のために必要な旅費	0.1	-	-	-	-
8	職員H	-	仮積放等審査決定の業務遂行のために必要な旅費	0.1	-	-	-	-
9	職員I	-	仮積放等審査決定の業務遂行のために必要な旅費	0.1	-	-	-	-
10	職員J	-	仮積放等審査決定の業務遂行のために必要な旅費	0.1	-	-	-	-

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	武正株式会社	7030001060307	消耗品の購入費	0.6	一般競争入札	3	91%	-
2	株式会社広野	3030001007047	消耗品の購入費	0.4	一般競争入札	5	48%	-
3	ニシマキ・オフィスシステム株式会社	2370001001041	事務用備品の購入費	0.3	随意契約 (少額)	-	-	-
4	株式会社エビス	4030001001131	消耗品の購入費	0.3	随意契約 (少額)	-	-	-
5	株式会社トヨシマビジネスシステム	8180001038881	事務用備品の購入費	0.2	随意契約 (少額)	-	-	-
6	大丸藤井株式会社	5430001009629	コピー用紙の購入費	0.2	随意契約 (少額)	-	-	-
7	株式会社NTTドコモ	1010001067912	携帯電話料	0.1	随意契約 (少額)	-	-	-
8	MXモバイリング株式会社	1010001141097	事務用備品の購入費	0.1	随意契約 (少額)	-	-	-
9	株式会社榊紙店	7470001001613	文具等の購入費	0.1	随意契約 (少額)	-	-	-
10	株式会社丸佐商店	4370001004067	文書廃棄料	0.1	随意契約 (少額)	-	-	-
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							<input type="checkbox"/> 〇	〇